

令和4年度 第2回東温市地域自立支援協議会 会議録	
日 時	令和5年1月26日（木曜日）13時00分から15時00分まで
会 場	東温市役所 4階 大会議室
出 席 者	<p>会長 菅野邦彦 副会長 稲荷邦仁 委員 中野 敬、大野裕介、近藤 修、森 正経、伊賀 功、川上光子、川本和美、白戸美由紀、倉田朋子、藤田 司、森本久美、渡部 徹 事務局 （市） 佃市民福祉部長、林社会福祉課長、河野課長補佐、大北障がい福祉係長 （社会福祉協議会） 仙波事務局長、永易基幹センター長 （部会長） 氏川子ども部会長、伊藤成人部会長、吉良相談支援部会長</p>
欠 席 者	委員 八木和夫、西村洋子
傍 聴 者	0人
会議の概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事 (1) 令和4年度東温市地域自立支援協議会専門部会活動報告について — 子ども部会・成人部会・相談支援部会 — 事務局説明（各専門部会長）</p>
【質疑等】 委 員	<p>・セルフプランについて、利用施設としては計画相談をして、相談支援専門員が計画を作った中で対応していただきたいのが原則である。相談支援専門員の認証制度が難しくなり、なかなかできないという面もあるかと思うが、安易にセルフプランに流れることなく各相談事業所での計画をすすめてほしい。市の資料でも相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の活用を案内していると書いてあるので、その方向で各事業所の方で頑張ってもらいたい。</p>
事務局	<p>・セルフプランについては、市や相談支援専門員が推奨するものではなく、利用者や家族の希望であると国の方でも明示してあるので、その方針である。もし、利用者や家族が希望した場合に活用しやすいものをとということで、様式を見直している段階である。</p> <p>セルフプランにした場合、施設や事業所が再度聞き取りをしないといけないという手間が生じているところも確認されている。事業所等に負担がかかることなく、利用者の受入をしていただくためにも必要なのではないかと思い、様式を見直していることで、セルフプラン利用を推奨しているのではないことは確認させていただきたい。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・成人部会の報告の中で、市内の事業所見学とあるがどんな方が見学に来るのか。障がい者施設東温石山氏は、どのような立場の方か。 県の福祉施設応援金についても教えて欲しい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所見学は子ども部会から要望があったもので、見学に来るのは主に保護者にあたる方である。 障がい者施設東温の施設長をされているのが、石山さんという方である。グループホーム以外の、日中サービス支援型共同生活援助についての報告があった。 県の福祉施設応援金は、コロナ禍による応援金で、B型事業所だと10万円というものである。
<p>(2) 令和4年度東温市基幹相談支援センターの活動報告について 事務局説明（永易センター長）</p>	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターは、認定調査や計画相談も兼務しながらということだが、人員配置や職種について教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会内に基幹相談支援センターがあり、職員は6名。その中で計画相談の係2名、基幹相談4名に分けている。職種は、計画相談ができるように6名とも相談支援専門員で、事務方や保健師、社会福祉士、介護支援専門員等から進んできた者である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待1件、相談4件とあるが警察や県福祉事務所へ相談して対応したのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所で対応したので、警察の介入までには至らなかった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実人数、支援件数は昨年より増えているのか。基幹相談支援センターは全市町にできてないと思うが、他のセンターと比較してどう違うか。発達障がい窓口業務も増えたと思うが6人体制でやっていけるのか。これからの傾向や流れを教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実人数はそれほど変わりはない。支援件数はコロナ前がピークでコロナ後は減っている。 ・基幹相談支援センターは入所の施設ではないので、何人に対して何人配置という基準はない。介護支援専門員いわゆる介護保険のケアマネジャーのように担当の上限人数を超えたら報酬を減らすというペナルティをつけて、一定の範囲内で仕事をする体制でもない。他市町全部に聞いてはいないが、基幹相談支援センターが発達障がいや医療的ケア児の相談窓口として名乗りを上げているところは少な

	<p>いという話は聞いている。</p> <p>職員は、基本高齢者の経験を積んでから、基幹相談支援センターの配置になる。相談支援専門員になるためには国家資格を得て、国が決めた事業の経験年数を積み上げれば相談支援専門員になるための研修を受けることができるという大きなハードルがある。それを越す前提が高齢者の経験をベースにしている職員が多い。保育士や教諭免許、児童館の業務では、相談支援専門員の研修を受ける条件に該当しない。福祉からの職員が多いので、医療的なことに関して少し弱い面があるのが課題である。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所を民間で増やしていくのか、児童発達支援事業所も民間に依頼していくのか、今後の方針について今の段階では難しいと思うが、何かの機会に示していただけると有難い。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 後ほど福祉計画のスケジュール等説明するが、3年間の計画の中で検討していかなければならないと思っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所を希望しても空きがなく家族が疲弊している事例、施設入所や短期入所の利用が難しいとあるがどんな障がいの方が。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所については、コロナ禍で絶対数が少ない。強度行動障害で、脱走行為、他害行為等のケースで利用できなくなることがある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 施設としては、入所の順位が決まっているので空きが出たら当たっていくが、家族が元気なので入所はまだいいという方もいる。その流れの中で、入りたいのに入れたいというところは、施設の受皿として前向きに相談を受けていきたい。その際は、基幹相談支援センターに直接相談してよいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 当施設は知的障がいの方が利用しているが、現在待機者リストは159名である。この中から障がいが高く困っている方を選び市町と相談している。また、ショートステイは定員5名で、2～5名常時利用されているが、そのほとんどの方に強度行動障害があり、障がいの重い方もいる。障がいが重いから断ったということは当施設はないと思っている。 <p>(3) 令和4年度東温市地域自立支援協議会の運営について 事務局説明（社会福祉課）</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援部会長から、教育と福祉の連携についてかなり課題を示していただいたが、この連携は重要であると学校も認識している。 教育現場がどこまで担えるかという問題もある。特別支援教育のコーディネー

	<p>ターは、特別支援学級や通級指導教室の担任であり、毎日の授業や学校行事等の校務、ケース会議、保護者からの相談対応等もしている状況である。</p> <p>協議会の組織図の中で、子ども部会には学校教育課や保育幼稚園課が入っているが、相談支援部会には入っていない。学校教育課の中に担当がおり、学校と密接なつながりがあるので、お互いが負担のない状況で連携を図るというのが進めやすいのではないかと。相談支援部会に教育のところがどれだけ関わられるかを検討いただきたい。</p>
事務局	<p>・部会員の任期が今年度末で満了するので、次の部会員を調整していたところである。相談支援部会長と相談して検討したい。</p>
議長	<p>・事務局が説明した運営について、承認してよいか。</p> <p>(各委員) 異議なし</p> <p>(4) 障がい者への虐待・差別に関する状況について 事務局説明 (社会福祉課) 質疑なし</p> <p>(5) 障がい福祉計画等について 事務局説明 (社会福祉課・しげのぶ清愛園) 質疑なし</p>
委員	<p>(6) その他</p> <p>・障害年金を申請する時のために記録として残しやすい案があればということだが、15～16年前に東温市は、支援ファイル「きらり」を作成した。障がいの有無に関わらず全員の子どもに配っているので、今の高校生くらいまでは皆持っている。母子手帳の内容と被るところもあるので、手帳を入れる袋もファイルについている。問題は、きらりの活用が十分でないので活用を促さないといけないことと、東温市は転入生が多いので、3歳健診後に転入したケースはそれ以前の母子手帳レベルの年金に必要な記録が十分でないことである。</p> <p>相談支援については、トライアングルプロジェクトが4年前から、家庭と学校と福祉が連携しようということで始まった。</p> <p>特別支援教育コーディネーターが集まる会が年4～5回あるので、相談支援部会の代表がきて協議する、反対に相談支援部会へ学校教育課の担当がきて話をしてもらおう等今開いている会での時間調整をしていかないとどちらも忙しく難しい。</p> <p>今、学童クラブは特別支援学級に入っていたら預かれないという話が聞こえてくる。支援学級在籍や通級指導を利用しているかどうかの線引きは気になる。</p> <p>きょうだいとの関係等色々あるので、個々のケースに合わせて検討する必要が</p>

ある。

基幹相談支援センターがもっと活用しやすくなってほしいと思うが、予算のこともあるので、総合的に色んなことを考えながらこれから充実していくことを検討してほしい。

4 閉 会